【令和5年度補正予算額:21億円】 【令和6年度当初予算案額:9.9億円】

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支**接を強化(来年度は今年度比倍増の案件数を見込む)
- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイス。省エネ診断を受けた場合は、**省エネ** 補助金の加点措置を行っており、診断から設備支援まで、一体とした支援を実施。

①事前アンケート・面談

- 診断員が、工場のエネルギー管理 者等と面談。
- 工場の設備の仕様や、普段の設備の使い方を確認し、ウォークスルーでの重点確認ポイントをすり合わせる。



②ウォークスルー

- 工場内をまわり、エネルギーの使い 方を確認。
- 熱エネルギーの活用状況確認にあたっては、赤外線画像等も用いて、 うまく活用できていない熱エネルギーの所在を確認。



③アフターフォロー

- ウォークスルー後、再度面談で、その場でできる省エネのアドバイスを 実施。
 - *4割の企業で、費用のかからない運用改善の提案を実施できている。
- 後日、診断員が、工場でできる省 エネの余地をまとめた資料を作成 し、中小企業に提案・説明を実施。

■ 省エネ診断を実施している民間企業の例

東京電力エナジーパートナー(株)、北陸電力(株)、西部瓦斯(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、 ダイキン工業(株)、パナソニック(株)、三浦工業(株)(令和4年度実績)

(電力会社・ガス会社や、照明・ボイラ・空調メーカー等の民間企業も診断機関として登録可能)

